

平成 17 年度 第 3 回 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
関係者会議 議事要旨

日 時： 平成 18 年 1 月 29 日 (日)

場 所： 日本財団 (東京都港区赤坂 1 丁目 2 番 2 号)

I. 報告事項

1. 平成 17 年度活動計画

- 1) 日本版 Tip シート作成事業報告
- 2) 講義保障者養成技術教材作成事業報告
- 3) 講義保障システム構築運営マニュアル作成事業報告
- 4) その他
 - ①第 1 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム報告
 - ②科学研究費の申請
 - ③第 3 回聴覚障害学生高等教育支援アメリカ視察 (PEPNet 全米大会 2006 への参加)
 - ④聴覚障害学生支援担当者研修セミナー (12 月 16 日)
 - ⑤ホームページおよび ML の作成

II. 協議事項

1. 平成 18 年度事業計画

- 1) 平成 18 年度第 1 回関係者会議
- 2) 第 2 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
- 3) 平成 18 年度事業計画案
- 4) 平成 18 年度予算案

2. 平成 18 年度下半期以降のネットワーク運営体制

参加者：

関東聴覚障害学生サポートセンター 倉谷慶子氏／吉川あゆみ氏

東京大学バリアフリー支援室 伊藤聡知氏

静岡福祉大学 太田晴康氏／平井利明氏

群馬大学 金澤貴之氏

同志社大学 土橋恵美子氏

愛媛大学 原田美藤氏

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター支援交流室聴覚系 WG 代表 根本匡文

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター支援交流室聴覚系 WG 三好茂樹

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター支援交流室聴覚系 WG 河野純大
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター支援交流室聴覚系 WG 白澤麻弓

オブザーバー

日本財団国際協力部 BHN チームリーダー 石井靖乃氏
日本財団国際協力部 BHN チーム 高橋恵里子氏
静岡福祉大学 斎藤剛氏
金沢大学 障害学生支援委員 青野透氏（午前中）

日本手話通訳者 3名

事務補佐員 1名

資料：

第3回日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク関係者会議議事次第
第3回日本聴覚障害学生高等教育支援アメリカ視察事前打ち合わせ資料
研修講座「高等教育機関に学ぶ聴覚障害学生への支援 ―大学は、教職員は何をなすべきか？人的サポート・IT支援・情報技術―」当日資料
第1回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム午後の部記録DVD

追加資料：

日本版 Tip シート作成事業報告
講義保障者養成技術教材作成事業報告（グループ2報告、DVDシナリオ）

開会に先立ち、オブザーバーとして本会議に参加された金沢大学障害学生支援委員青野透教授の紹介がなされた。

I. 報告事項

1. 平成17年度活動報告

今年度本ネットワークとして進めている各事業について、進行状況および成果の報告がなされた。

1) 日本版 Tip シート作成事業報告（第1事業）

松崎日本版 Tip シート作成事業代表（宮城県・仙台市聴覚障害学生情報保障支援センター）に代わり、白澤事務局担当より、本事業の進行状況と今後の予定について資料に基づき以下の報告がなされた。

①「高等教育における聴覚障害学生支援」「聴覚障害幼児・児童・生徒を囲む教育環境」「文字による通訳方法」の3項目について、Tip シートのサンプル版を作成して10月に開催された第1回シンポジウムの場で試験的に公開を行い、利用者からの意見を求めた。その後、

得られた意見を基にレイアウトを修正し、資料に示すような形式にて執筆依頼を行う段階にきている。

②各シートのテーマは、聴覚障害学生を受け入れた大学がまず必要となる知識に絞ることとし、30 項目のテーマを選定した。現在執筆者もほぼ決定しており、本会議で得られた意見を踏まえて必要に応じて軌道修正の上、執筆依頼を行う予定である。

③上記の 30 項目については年度内の完成を目指し、次回関係者会議にて公開を予定している。

これに対し、「講義保障」という用語は授業一般ではなく講義のみに対する保障という印象を与えかねないという指摘がなされた。また、新たな項目として①入学前相談に関するもの、②コーディネーターや聴覚障害学生との関係作りを行う上でトラブル防止に役立つ知識、③コーディネーターのあり方に関するもの、④より詳細な情報を得たいときの相談窓口の記入などの提案がなされた。このうち④については、白澤事務局担当より随時更新が必要な内容が含まれる、細かな情報についてはホームページとの連携も考えたいとの意見が述べられた。

2) 講義保障者養成技術教材作成事業報告（第 2 事業）

太田講義保障者養成技術教材作成事業代表（静岡福祉大学）および吉川同事業担当（関東聴覚障害学生サポートセンター）より、本事業の進行状況と今後の予定について資料に基づき以下の報告がなされた。

①本事業では、講義保障者養成のための教材作成が目的となっているが、この中では単純に複数の講義保障手段について技術的なポイントを解説するのみでなく、聴覚障害学生の潜在的なニーズを引き出し、よりよい講義保障を提供していくためのサービスのあり方についても示すことができる内容としたい。そのために、聴覚障害学生のニーズを「全体に共通したニーズ」と「個別のニーズ」の二つに分けてとらえることの重要性や、こうした考え方に基づくサービス提供の方法を示す予定である。将来的にはここから発した高等教育機関における聴覚障害学生支援モデルが、これまで地域を中心に発展してきた聴覚障害者支援サービスに対しても何らかのモデル的役割を果たせることを目指している。

②事業内容は講義保障者養成のための教材作成と指導者養成のためのカリキュラム作成の大きく二つに分かれるが、現在は前者を中心に検討を進めている。特に聴覚障害学生のニーズやさまざま講義保障方法について具体例を動画で示す DVD 教材作成のための素材を収録中であり、現在複数の大学にて実際の講義場面や情報保障場面のビデオ収録を行ったところである。

③今後は聴覚障害学生のインタビューや大学内の障害学生支援室の様子等の収録に入ることになるが、この部分において連携大学・機関にも協力をお願いしたい。

④収録した素材の編集やインタビュー等の撮影にあたっては、作業が繁雑になるため外部への委託も検討中である。DVD 教材は年度内の完成を目指しており、並行して指導者養成講

座のカリキュラムを検討し、今春には第 1 回目の指導者養成講座を開講できるよう準備を進めたい。

これに対し、「第二外国語」という用語に関する問題性の指摘や、大学院の授業についても取り上げてはどうかとの提案がなされた。また、白澤事務局担当からは情報交換会にて講師を担当いただいた同朋大学瀬戸今日子氏より複数の独自教材を提供いただいております、本事業の参考にしてほしいとの依頼がなされた。あわせて白澤事務局担当より、本事業担当者から今後事業を進めるにあたって瀬戸氏の協力が不可欠であるため今後も継続的にアドバイスが得られる形を検討してほしいとの要請があり、事務局として今後検討を進める旨の報告がなされた。

3) 講義保障システム構築運営マニュアル作成事業報告 (第3事業)

金澤講義保障システム構築運営マニュアル作成事業代表 (群馬大学) より、本事業の進行状況と今後の予定について資料に基づき以下の報告がなされた。

①本事業の目的は充実した聴覚障害学生支援サービスを提供していくために必要な支援体制モデルとこの構築方法を示すことであり、最終的には聴覚障害学生を受け入れた大学が全学的支援体制を構築するために利用可能なマニュアルの作成を予定している。この中では、障害学生数や大学の規模、形態に応じた支援体制モデルを複数提示する予定であり、大学の特性に応じて支援体制を選べるような内容を目指している (例: 小規模な大学は予算規模が小さく支援を困難にする要因を持つ一方、意志決定が早い等の有利な特性も持ち合わせており、大学の特性をつかめば支援体制の構築が容易になるなど)。

②現在は幾つかの大学をモデルケースとして、支援体制構築過程と現在できあがっているシステムの詳細についてまとめているところである。特に、大学の中で制度やシステムを構築するためには、個々の大学に応じた意思決定プロセスが重要であり、この部分を詳細に明らかにする必要があると考えている。

③現在モデルとして取り上げているのは、以下の4大学でありそれぞれ支援体制構築において特徴的な側面を有している。

広島大学 (障害学生支援委員会・支援室を所有)

群馬大学 (障害学生支援委員会という形態を取らずに支援体制を整備)

愛知教育大学 (単科大学という小規模な大学内で支援体制を整備)

愛媛大学 (長年継続されてきた学生ボランティアによる支援と全学的支援体制が融合)

また関東聴覚障害学生サポートセンターからは、初めて聴覚障害学生を受け入れた大学が支援体制を構築する過程において経験するプロセスをまとめた資料を提供いただいております、これらを基に支援体制構築マニュアルの作成へとつなげていきたい。

④上記の4大学および関東聴覚障害学生サポートセンターからは既に詳細な資料をいただいているが、予算等の大学の内部事情も絡むため現時点における公開はせず、あくまでも本事業関係者内の内部資料扱いとしたい。提出された資料は当日プロジェクトにて提示

し、参加者には大まかな内容を確認すが、正式には本事業の成果物であるマニュアルの発行を待ってほしい。

これに対し、全学的に障害学生支援を進めていく際には、他障害との関係も重要な部分があるのではないかと指摘がなされ、学内規定の策定など他障害を巻き込んだ方が有利な部分についてはそのように記載する予定であるとの回答がなされた。また、マニュアルに盛り込むべき支援体制構築のノウハウとして、①建学の精神、大学憲章、中期目標、長期目標等に障害学生支援の「文言」が含まれているかどうかを確認すること、②①のような理念が通用しない大学では、「根回し」「利害関係の調整」など説得の技術も必要であること、③大学によってはトップダウンでうまくいく場合もあるため、個々に支援体制構築過程上の事例集があるとよいこと、④サポート体制を作りあげていく経緯では当事者の愚痴を聞いたり、必要な人と人をつなぐなど形に出来ないものもたくさんあることなどが指摘された。これに対し金澤本事業代表より、いずれも重要な指摘であるためこれらの意見を踏まえた上で、教員・支援者・職員それぞれの立場に応じてなすべき役割を明確にしたとの意見が述べられた。

4) その他

①第1回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム報告

白澤事務局担当より、10月8日に実施された第1回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムについて、概要および当日の情報保障体制、参加人数、アンケート結果等が資料に基づき報告された。また、当該シンポジウムの詳細が各種メディアにて取り上げられていることが報告され、この内容が紹介された。加えて、午後の部については記録映像をDVD化したため各大学・機関にて参考までにご覧いただきたいこと、字幕つき映像については大倉メディア教育開発センター客員教授作成の同時同期型字幕配信システムによるコンテンツ配信を待ってほしいこと等が伝えられた。

②科学研究費の申請

河野事務局担当より、平成18年度科学研究費の申請について、講義保障システム構築運営マニュアル作成事業のうち、各大学に関する調査と支援体制モデルの提示に関する研究を基盤研究(B)、講義保障者技術教材作成事業のうち講義保障手段に関する評価を取り上げた内容を基盤研究(C)としてそれぞれ申請した旨が報告された。あわせて、各申請には既に複数名の方に研究分担者に加わっていただいているが、この他に実際に研究を進める際には研究協力者の募集も行う予定であるため、その際にはご協力いただきたいとの要請がなされた。

③第3回日本聴覚障害学生高等教育支援アメリカ視察(PEPNet全米大会2006への参加)

白澤事務局担当より、今春実施する第3回日本聴覚障害学生高等教育アメリカ視察(PEPNet全米大会2006への参加)について、資料に基づき説明がなされた。ここでは視察には応募のあった各機関1名ずつ参加いただくこと、日程は3月29日から4月9日までの

12 日間で前半はロチェスター工科大学を視察し、後半は PEPNet 全米大会 2006 に出席すること、PEPNet 全米大会 2006 の場では PEPNet-Japan より白澤事務局担当がポスター発表を予定していること、視察報告会は 5 月 13 日から 14 日の二日間に渡って連携大学・機関内と一般公開の二つに分けて実施する予定であること等が伝えられた。また、本会議終了後、視察参加者同士の顔合わせを実施するため、関係者は参加してほしい旨の依頼がなされた。

④聴覚障害学生支援担当者研修セミナー（12 月 16 日）

白澤事務局担当より、12 月 16 日に開催された聴覚障害学生支援担当者研修セミナーについて、大学職員を中心とする 50 名以上の参加が得られ、内容も好評であった旨の報告がなされ、協力いただいた先生方へのお礼の意が述べられた。また、本研修セミナーで利用した資料が配付されているため興味のある方はご覧いただきたいとの案内がなされた。

⑤ホームページおよび ML の作成

白澤事務局担当より、かねてより制作中であった本ネットワークの新しいホームページがほぼ完成し、古いコンテンツについても移行が完了した旨の報告がなされた。本ホームページは新しく取得したドメイン（PEPNet-J.com）下におかれ、2 月上旬には一般公開を予定していること、連携大学・機関用の独自ページも設けられており ID とパスワードを入力することで他からはアクセスできない形での情報共有が可能になっていることなどが説明された。なお、新規に開設されたホームページのアドレスは <http://www.pepnet-j.com> である。

II. 協議事項

1. 平成 18 年度事業計画

1) 平成 18 年度第 1 回日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク関係者会議

白澤事務局担当より、平成 18 年度第 1 回関係者会議の日程および内容案について、資料に基づき説明がなされた。これを基に協議を行ったところ、全体計画については異議なく承認され、根本事務局長より PEPNet 全米大会 2006 の報告についても時間を十分に割いてほしいとの要望が述べられた。

2) 第 2 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

白澤事務局担当より第 2 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムの会場および日程案について報告がなされた。加えて、今後はまず会場校と事務局の間でシンポジウムの全体構成等について検討を行い、ある程度内容が固まった時点で連携大学・機関の先生方も加えた実行委員会を組織し、準備を進めていきたい旨の説明がなされ、異議なく承認された。

また、シンポジウムにて取り上げたいテーマについて意見を求めたところ、①教育実習や社会福祉実習に関する討議、②講義保障システム構築運営マニュアル作成事業の成果を基にした支援体制構築セミナーの実施等の案が出された。この他、現在実施している 3 つの事業成果を十分にアピールできるプログラム構成とし、企画のコーディネートについて

は連携大学・機関の先生方にも協力を仰ぐことが合意された。

3) 平成 18 年度事業計画案

白澤事務局担当より、平成 18 年度事業計画案について従来通り年に 3 回の関係者会議（5 月、11 月、3 月）を実施する予定であること、および下半期以降の事業展開について検討するための事業運営会議を 8 月に開催予定であることが説明され、異議なく承認された。また、9 月に開催される特殊教育学会において自主シンポジウムを企画中であること、今年度開催したメディア教育開発センター、筑波技術大学、日本学生支援機構の 3 者の共催による聴覚障害学生支援担当者研修セミナーについても来年以降継続する意向であることなどが伝えられた。

また、この他に予定されている事業の内容として、倉谷関東聴覚障害学生サポートセンターコーディネーターより、第 9 回「聴覚障害者と高等教育」フォーラムが今春に予定されており、本ネットワークの連携大学・機関からも参加・協力をいただきたい旨の依頼がなされた。加えて根本事務局長より、10 月 9 日から 12 日までアジア・太平洋地域聴覚障害問題会議の開催が予定されており、3 日目に筑波技術大学にて高等教育分科会が開催される予定であるため、本ネットワークより活動報告および連携大学・機関の取り組み報告をお願いしたいとの依頼がなされた。

さらに、現在進めている 3 つの事業の方向性について、それぞれ事業代表者に意向を尋ねたところ、日本版 Tip シート作成事業については白澤事務局担当より後期以降も継続的に項目を追加していくが、作業量は少なくなるため事業担当班は解散し、代表と数名の編集作業担当者のみで実施していく方針であることが伝えられた。また講義保障者技術養成教材作成事業については吉川同事業担当より、中級レベルの教材を作成したり、現在作成中の DVD や指導教材を本として出版する等の案があげられており、詳細については現在検討中であることが説明された。講義保障システム構築運営マニュアル作成事業については金澤同事業代表より、現在の作業を継続的に実施する他、聴覚障害学生の就職支援などより幅広い視点で支援体制を構築するためのマニュアルに発展させる等の方向性が考えられることが述べられた。

これに基づき、今後実施可能な事業の案について自由に意見を求めたところ、①聴覚障害学生が就職する際の支援や就職に備えた指導、職場での配慮（Accommodation）マニュアルの作成、高等教育機関就職担当への情報提供などを含んだ聴覚障害学生に対するキャリア支援事業の実施、②語学講義の情報保障に関する事例収集と情報交換、③支援コーディネーターの業務を整理した手引書の作成、④専任コーディネーター同士のネットワーク形成、⑤聴覚障害学生集団の代表者との協議に基づく聴覚障害学生リーダー研修会の実施等の提案がなされた。

また、金澤群馬大学助教授より今後新しい事業を展開していくにあたり、①現在作成しているマテリアルの中級レベルあるいは応用的内容に焦点を当てた積み上げ型の事業の実施と、②これまでとは異なるテーマを対象とした新規事業の実施、および③現在一般の大

学では取り組むことができないが将来的に重要となる技術や取り組みを育てるための未来型事業の実施の3つに分けて内容を整理することが重要ではないかとの指摘がなされた。特に③については、これまで先駆的な取り組みを実施してきた連携・大学機関だからこそ担える役割であり、常に時代の一步先を走り将来的なモデルを提示していくことが重要であるとの意見が述べられ、参加者の同意を得た。これを受け、土橋同志社大学障がい学生支援担当からは、連携大学・機関間で遠隔情報保障を標準化するなど、これまで先駆的な取り組みを重ねてきた連携大学・機関だからこそ実施できる取り組みを実践・支援していくことが重要ではないかとの意見がだされた。同様に石井日本財団 BHN チームリーダーからも、入門レベルの知識享受であれば他の機関でも担うことができるが、本ネットワークは聴覚障害学生支援に関する深い知識と経験を持つ専門家の集まりであり、ここにしか提供できない内容があるはずなので、そこに焦点をあてて取り組みを実施していくことの重要性が指摘された。

4) 平成18年度予算案

白澤事務局担当より、平成18年度予算案について資料に基づき説明がなされ、異議なく承認された。また、今年度に引き続き本予算の大部分をPEN-Internationalより助成いただく予定であるが、当初の予定よりも助成金額が減額される可能性があるため、外部資金の獲得についても引き続き取り組んでいく意向であることが伝えられた。

2. 平成18年度下半期以降のネットワーク運営体制

根本事務局長より、平成18年度下半期以降の本ネットワーク運営体制について、現在の13大学・機関による構成をより多くの大学に開放し、興味のある大学・機関には広くネットワークに加盟してもらえる形としたいこと、およびネットワークの運営は事務局の他に加盟大学・機関の中から選ばれた「運営委員」により構成し、現在の関係者会議にあたる「運営委員会」によって行っていきたいことが説明された。これに対し協議を行ったところ、上記の組織体制については異議なく承認され、次回会議にてより細かい体制について議論を行うこととなった。

この他、本ネットワークの今後の運営について自由に意見を求めたところ、太田静岡福祉大学助教授より、現在の研究活動により多大な成果が得られつつあるが、これを恒常的な事業としていくための組織体制を検討する必要がある旨の指摘がなされた。関連して石井日本財団 BHN チームリーダーより、今後本ネットワークの活動が充実していけばいくほど、個々の大学からの問い合わせや依頼に応じたサポート体制が必要とされるが、これに対してどのような体制を取るのか検討が必要であるとの意見が出された。これに対し、倉谷関東聴覚障害学生サポートセンターコーディネーターおよび原田愛媛大学障害者修学支援委員等から同意の意が表され、対面して話をすることの重要性が指摘された。これに対し白澤事務局担当からは、個別の相談に応じたり個々の大学に対して研修会を実施すると

いった活動が可能な組織体制の構築については賛同するが、実際に大学業務として実施するには困難な事業も含まれているため、他大学に対する支援というものを日本の大学の仕組みの中にどう位置づけるか検討が必要であるとの回答がなされた。これを受けて石井日本財団 BHN チームリーダーからは、このような業務を担うことができる体制についてよりグローバルな視点から検討を行い、提言することを来年度の業務として取り上げられないかとの意見が出され、また、金澤群馬大学助教授からは、このような他大学支援に関する業務や研究を本務として担当できるのは筑波技術大学にしかなく、日本全体としても当該大学が担っていくことが期待されていることが指摘された。そのため、現在に引き続き筑波技術大学内障害者高等教育研究支援センターを中心としたネットワークを構築し、当該大学内で実施可能な形態を模索するのが最善の道ではないかとの意見が出された。

また、先述の将来を見通した一歩先の取り組みが必要であるとの意見を受けて、中長期的な取り組みの案として、土橋同志社大学障がい学生支援担当より、語学を中心とした講義において聴覚障害学生対象の授業を開講し、単位互換制度を利用して他大学から当該講義を受講するなどの取り組みができないかとの提案がなされた。これに関して、さまざまな事務手続きが必要となり、聴覚障害学生のみが参加するという形態が必ずしも良いわけではないとの問題点も指摘されたが、語学における情報保障はどの大学においても非常に大きな問題であるため、筑波技術大学で実施されている英語等の授業を単位互換制度により他大学の学生が受講できるように開放するなど、実施可能性を探る価値はあるのではないかと議論がなされた。

平成 18 年度第 1 回関係者会議： 5 月 13 日（土）～14 日（日） 日本財団にて開催予定